

令和3年11月9日

保護者 様

京田辺市立桃園小学校
校長 小西 秀紀

冬場の防寒具について

晩秋の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のことと存じます。

平素は、本校の教育活動推進のために格別のご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、徐々に寒さが厳しくなり、冬本番を迎える季節となります。子どもたちの防寒具について、健康上必要と思われるものもありますが、安全面等から考えると望ましくないものもあります。

そこで、学校では、下記の防寒具についてご配慮をいただければと考えております。

ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

【学校生活に関して】

手袋、ネックウォーマー、マフラー、分厚い上着…登下校時のみ着用。

膝かけ、耳あて、カイロ…基本的には不要。

※ただし、健康上、必要であればご相談ください。

【体育学習に関して】

体育学習の基本的な服装は、体操服（半そで・半ズボン）・赤白帽・運動靴を着用することとしています。

※忘れた場合は、見学となります。

しかし、気温が低く寒い場合は、長そで・長ズボンを着用可といたします。

長そで（ジャージ・トレーナーなど）…フード付き、ひも付きのものは着用不可。

また、体育の時間用に持ってきたものを着用してください。

学習にふさわしい派手でないもの。（黒、濃紺など）

長ズボン…学習にふさわしい派手でないジャージ。（黒、濃紺など）

インナー、タイツ、膝が隠れるような長いソックス…着用不可。

手袋…基本的には不可。ただし、種目（サッカーなど）によって、着用可。